

資料 No. 4

# 佐渡市将来ビジョン評価検証 (案)

令和2年〇月

佐渡市役所 企画課

## 目次

### 第1章

はじめに..... 1

評価・検証について ..... 1

### 第2章

1. 産業の振興..... 3

2. 観光地域づくりの推進 ..... 10

3. 交通ネットワークの充実..... 13

4. 佐渡活性化に向けた地域づくり ..... 18

5. 災害に強い島づくり ..... 28

# 第1章

## 1. はじめに

佐渡市将来ビジョンは、平成25年12月に市の最上位計画に位置付け、政策の重点化を図り地域の特性を活かした政策を展開する行政運営の基本指針とし、各施策に取り組みました。

この度、令和2年3月をもって本計画が終了したことから、これまでの取組の成果や課題を明らかにし、最上位計画の作成及び今後のまちづくりに活かしていくために、評価検証を行いました。

## 2. 評価検証

佐渡市将来ビジョンの評価については、第5章の持続可能な循環型社会の部分について、3段階に渡り評価検証を行います。下記の「持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略指標」で指標として掲げている35項目について、達成状況を段階的に評価するとともに、16の中項目に対して現状や改題及び今後の方針を取りまとめます。

### 【各指標の評価】

区分	評価の参考基準	備考
達成	現行計画に記載している経済活性化戦略指標の目標値に対し、実績値が100%以上のもの	
概ね達成	現行計画に記載している経済活性化戦略指標の目標値に対し、実績値が80%以上～100%未満のもの	
未達成	現行計画に記載している経済活性化戦略指標の目標値に対し、実績値が80%未満のもの	

【持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略指標】

中項目	指標
農林水産業の振興	主要農産物の販売額
	農地所有適格法人及び生産組織数
	新規就農者数
	認証米取扱店舗数(米穀店)
	電気自動車及び太陽光エネルギー補助件数
起業・第二創業等の推進	起業・規模拡大を含めた第二創業及び企業誘致した数
6次産業化を中心とした高付加価値化の推進	農商工連携又は6次産業化を行う企業・団体数
外貨獲得のための島外販売と島内循環の強化	市内総生産
	農商工連携又は6次産業化を行う企業・団体数
	地産地消の市民理解度
	地産地消プラン取組ホテル軒数(佐渡観光旅館連盟加盟数)
	農商工連携又は6次産業化を行う企業・団体数
	新エネ導入量(原油換算)
佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進	リピート率
	観光客一人当たり消費額
	佐渡観光旅館連盟加入旅館延宿泊数
	外国人宿泊数
受入態勢の充実	満足度(大変満足の数)
航空路の整備	佐渡・新潟航空路利用者数
佐渡航路の安定と充実	航路利用者数
島内公共交通体系の整備	路線バス利用者数
道路の整備	道路改良率
地域で暮らし続けられる医療・介護・福祉の連携体制の実現	出生数
	介護保険ボランティアポイント制度登録者数
	しまびと元気応援団自主活動グループ数
	福祉従事者等資格取得助成者数
	モデル地区数
佐渡に暮らしたくなる元気で魅力的な地域づくり	若者定住支援数
	新規空き家情報登録件数
	地域づくり活動件数
	生態系の保全に配慮した法面保護工の推進(外来植物種の抑制)
未来につながる人材の育成と確保	中学生の職場体験日数
	中小起業人材向上支援事業補助金を活用して資格等を取得した事業所数
	ハッピーパートナー企業登録企業数
組織力の向上と人材の育成	普通救命講習修了者
体制整備	自主防災組織の組織率
減災対策	道路ストック総点検実施率

## 1 農林水産業の振興

### (1) 計画の概要

- ・農産物、水産物の高品質化を図り、持続的な経営の展開や組織化と法人・団体等の規模拡大、多様な担い手の確保に向けた取組みにより、ブランド力を武器とした生産と販売を両輪に販売戦略を進める。

### (2) 事業の評価

#### ア 持続的な経営の展開

##### 【農業】

- ・米とおけさ柿をはじめとする主要農産物の販売額については、概ね目標を達成しましたが、販売額の約7割を占める米の安定的な販路を確保するため、関西圏での販売戦略を新たに構築し、トキ認証米の新規取扱店舗の拡大と認知度向上を目指します。

##### 【水産】

- ・離島漁業再生支援交付金を活用して、水産資源の生息場となる魚礁の設置や種苗放流を毎年継続して実施しました。
- ・漁獲量の多い大型定置網では製氷施設や流動氷の活用が進み、鮮度管理によりブランド力の強化が図られました。
- ・販売力を強化する取組としては、各漁協による商品開発や販促活動が進められたが、漁協間の連携が不十分であり、今後は連携した体制の構築を目指します。
- ・水産物の加工や6次産業化については、離島漁業再生支援交付金等による支援制度が充実していることから積極的

な活用を促したい。

#### 【林業】

- ・高性能林業機械のレンタル支援を行い、林業事業体の素材生産コストの削減に努めることにより、素材生産量が増加しました。
- ・消費対策としては、市内の新築住宅着工数の減少等により島内の木材需要が落ち込んでいることから、引続き関係機関との意見交換を行い、効果的な対策についての協議を継続して実施します。

#### イ 組織化と法人・団体等の規模拡大

- ・農業経営の組織化については、地域に積極的に働きかけてきたが目標の達成には至りませんでした。しかしながら、中山間地域等直接支払制度の第5期対策や人・農地プランの実質化の取組みにおいて、集落営農や組織化を検討する地域が増加していることから、今後も新潟県や農業協同組合と連携しながら支援を継続します。また、異業種からの農業参入もあわせて促進することで規模拡大に向け取り組みます。

#### ウ 多様な担い手の確保

- ・新規就農者数については、他産業との人材確保競争の激化など社会情勢の変化により目標の達成には至りませんでした。今後は、移住就農者の確保はもとより定年退職者等へのアプローチも視野に入れ、個人並びに組織化の両面で担い手の確保を目指します。
- ・水産業では、令和元年度創設した佐渡市水産業雇用促進センターを核とし、新規漁業就業者支援事業の里親研修等による「起業者への支援」や「経営体への就業者の確保」の施策に取り組むことで漁業就業希望者の定着を図ります。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)		令和元年実績	H31目標		達成状況		実績に対する評価・今後の方針	
農林水産業の 振興	持続的な経営の 発展		主要農産物の販売額	5,826	百万円/年	6,132	百万円/年	6,400	百万円/年	96%	概ね達成	近年は、天候の影響による販売額の増減が顕著である。今後は、天候の影響を考慮した生産の安定化を検討します。
	組織化と法人・団体等の規模拡大		農地所有適格法人及び生産組織数	53	団体(累計)	59	団体(累計)	75	団体(累計)	79%	未達成	法人化を検討している集落等が年々増加傾向にあることから、関係機関と連携し、積極的にサポートを行います。
	多様な担い手の確保		新規就農者数	14	経営体/年	19	経営体/年	34	経営体/年	56%	未達成	実績としては、例年を大きく下回った。今後は、就農イベントへの積極的な出展とあわせ、就農バンクを刷新するなど情報発信の強化に努めます。
	自然共生を基本とした販売戦略	生物多様性佐渡戦略の推進	認証米取扱店舗数(米穀店)	252	店舗(累計)	299	店舗(累計)	380	店舗(累計)	79%	未達成	関西以西をターゲットに新規店舗の拡大を進めます。
		更なる環境イメージアップ	電気自動車及び太陽光エネルギー補助件数	45	件/年	0	件/年	80	件/年	0%	未達成	令和元年度は該当する補助事業がないため実績0件となった。令和2年度についても電気自動車及び太陽光への補助事業はないが、電気自動車や太陽光発電を有効活用するため「蓄電池」及び「V2H」への補助事業を実施します。

## 2 起業・第二創業等の推進

### (1) 計画の概要

- ・新たに創設される「地域社会維持推進交付金」の支援制度を最大限に活用しながら、若者等の起業、第二創業の推進及び市内における雇用の受け皿となっている企業の事業拡大を促進し、島内に元気な産業と安定した雇創出を創出します。

### (2) 事業の評価

- ・生産年齢人口の減少に伴い、地域経済の縮小や市内総生産の低下などによる地域経済の低迷が危惧される中、若年層の移住を推進するために雇創出に向けた取組みが急がれます。
- ・起業・事業拡大を支援する佐渡市雇用機会拡充事業の拡大に加え、起業者支援、経営指導を行う起業・企業誘致支援団体「NEXT佐渡」や、今年度創設した企業誘致コーディネーターとの連携により、IT系企業をはじめとする企業誘致に成功し目標を達成することができました。
- ・引き続き、関連団体等との連携を図り起業・事業拡大を促進するとともに、経営相談や人材育成などの支援を行い雇創出の拡大・定着を促進します。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)	令和元年実績	H31目標	達成状況		実績に対する評価・今後の方針
起業・第二創業等の推進			起業・規模拡大を含めた第二創業及び企業誘致した数	15 件(累計)	69 件(累計)	50 件(累計)	138%	達成	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用することにより目標を達成できた。今後も交付金を活用して実績を伸ばしていきたい



### 3 6次産業化を中心とした高付加価値化の推進

#### (1) 計画の概要

- ・ 6次産業化、農商工連携、企業連携、第二創業化など、ICTの利活用等により、生産・加工・販売までの一貫した体制を整備します。
- ・ 販売面においては、離島活性化交付金や新たに創設される「地域社会維持推進交付金」など国の支援制度を最大限活用し、コスト削減による競争力のある産業の育成を図ります。

#### (2) 事業の評価

- ・ 6次産業化や農商工連携の促進については、起業や事業拡大を支援する佐渡市雇用機会拡充事業と併せ、異業種連携セミナー等を開催することで事業間のマッチングを図りました。これにより、佐渡の特産物と商品が組み合わせられた新商品の開発が進められています。
- ・ 市外販売において足かせとなる輸送コストを低廉化し、販路の拡大や出荷量の拡大に努めました。
- ・ 今後も若者等の起業、第二創業の推進及び市内における雇用の受け皿となっている企業の事業拡大を促進し安定した雇用を創出します。

#### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)	令和元年実績	H31目標	達成状況	実績に対する評価・今後の方針
6次産業化を中心とした高付加価値化の推進			農商工連携又は6次産業化を行う企業・団体数	1件(累計)	7件(累計)	5件(累計)	140% 達成	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用することにより目標を達成できた。今後も交付金を活用して事業を推進します。

## 4 外貨獲得のための島外販売と島内循環の強化

### (1) 計画の概要

- ・ トキや世界農業遺産認定、棚田等、佐渡の豊かな自然・環境を活用したブランド化に加え、自然エネルギーを最大限に活用した環境型農業モデルの構築によるブランディングと生産・加工・販売までを一貫してプロデュースし、地域内外に販売する民の活力を活かした地域商社の育成への研究を進めます。
- ・ 市民の地産地消への認識度が8割に向上していることから、市民の地場製品の購買行動を促進し、島内で資金が循環する仕組みづくりを進めます。

### (2) 事業の評価

- ・ **市外販売**については、**市外**をターゲットとしたオンライン直売所の開設など、外貨獲得型の仕組みづくりに取り組んでいます。また、サドメシラン登録店舗をさらに拡大することで販路の拡大を図りました。
- ・ 島内循環型の仕組みづくりにより、直売所等に佐渡産農産物が集まる仕組みが構築され、集荷量、売り上げともに増加していますが、遠隔地での流通面の課題により生産拡大が図れない農家もいることから、今後は、全島を対象とした集荷体制を構築することで、生産拡大を図ります。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)		令和元年実績		H31目標		達成状況		実績に対する評価・今後の方針
外貨獲得のための島外販売と島内循環の強化	外貨獲得のための島外販売の仕組みづくり		市内総生産	—	億円/年	1,678	億円/年	2,000	億円/年	84%	概ね達成	各種補助制度の活用により、市内での創業・事業拡大等を推進し、市内総生産額の増加につなげていきたい。
			農商工連携又は6次産業化を行う企業・団体数	1	件(累計)	7	件(累計)	5	件(累計)	140%	達成	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用することにより目標を達成できた。今後も交付金を活用して事業を推進します。
	市民が佐渡の物を消費する仕組みづくり		地産地消の市民理解度	—	%	93	%	90	%	103%	達成	目標を達成することができた。今後は、具体的な地産地消の取組に向け、事業展開をしていく。
	観光客等に佐渡の物を提供する仕組みづくり		地産地消プラン取組ホテル軒数 (佐渡観光旅館連盟加盟数)	2	軒(累計)	50	%(累計)	80	%(累計)	63%	未達成	引き続き、食と観光の連携強化を進めます。
	生産・加工・販売の島内循環の仕組みづくり		農商工連携又は6次産業化を行う企業・団体数	1	件(累計)	7	件(累計)	5	件(累計)	140%	達成	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用することにより目標を達成できた。今後も交付金を活用して事業を推進します。
	エネルギーの島内循環の仕組みづくり		新エネ導入量(原油換算)	1,595	KL	2,286	KL	2,500	KL	91%	概ね達成	令和2年度蓄電設備設置費補助金の活用と合わせ、引き続き太陽光発電導入量の増加を図ります。

### 1 佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進

#### (1) 計画の概要

- ・佐渡の特質すべき3つの資産をはじめとし、自然、歴史・文化などの地域資源を活用した滞在交流型観光を推進し、旅行消費額、延べ宿泊数、来訪者満足度、リピート率の向上を図ります。
- ・当市の特殊性に合った観光地域づくりを観光事業者のみならず、1次産業などの多様な関係者の合意形成をすすめるため、観光の牽引役として観光地域づくり法人（DMO）と連携し、地域経営の視点に立った戦略に基づく一元的な情報発信やプロモーションを行います。

#### (2) 事業の評価

- ・旅行消費額や来訪者満足度は上昇しており、自然を活用したマリンスポーツや佐渡の伝統文化である薪能、鬼太鼓、郷土食の提供など、地域資源を活用した滞在交流型プログラムの取り組み成果が表れています。
- ・延べ宿泊数は、佐渡観光旅館連盟加入旅館の延べ宿泊者数を参照していますが、観光客の宿泊ニーズが多様化しており、調査対象外であるゲストハウス等の簡易宿泊所を利用する実態も見られ、調査結果と実態に乖離が生じていると推測されます。この点も平成30年4月1日に国から観光地域づくり法人（DMO）として一般社団法人佐渡観光交流機構が認定を受け、各種データの継続的な収集・分析やそのデータに基づく戦略の策定を行う体制ができたことから、指標設定の見直しが必要と考えられます。

- ・これまでの観光振興は観光関係者だけの合意だけで進めてきましたが、一次産業や文化・スポーツ、地域など多様な関係者が一体となり地域づくりを進めることが重要です。このため、観光客を受け入れ自立的・継続的な観光地域づくりを推進する中核役として、観光地域づくり法人（DMO）が一元的なマーケティングを推進していきます。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)		令和元年実績		H31目標		達成状況		実績に対する評価・今後の方針
佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進	ターゲット別戦略		リピート率	39	%/年	33.8	%/年	55	%/年	61%	未達成	インバウンドの増加に伴いリピート率が結果的に低下している傾向です。
	観光と他の産業との連携		観光客一人当たり消費額	50,618	円	53,662	円	55,000	円	98%	概ね達成	滞在時間を延長させ、地域で消費喚起ができる仕組みづくりを進めます。
	通年観光の推進		佐渡観光旅館連盟加入旅館延宿泊数	308,191	人泊/年	290,233	人泊/年	492,000	人泊/年	59%	未達成	観光旅館連盟の加盟宿泊施設は減少傾向にあり、滞在時間の延長とデータに齟齬があると考えられる。多様化するニーズを捉えられる出展を検討する必要があると考えます。
	インバウンドの強化		外国人宿泊数	5,514	人泊/年	19,296	人泊/年	14,300	人泊/年	135%	達成	元年度は台湾定期便の運休に伴い減少に転じたが、現地とのパイプは構築できました。ノウハウも蓄積できたことから、今後はどの地域にどうアプローチするかも含め検討します。

## 2 受入態勢の充実

### (1) 計画の概要

- ・リピーターを増加させるためには、観光客の満足度を高めることが重要であることから、ソフト・ハード両面での環境整備を進めます。
- ・トイレの洋式化やWi-Fi環境の充実などの受入環境の整備やクルーズ船の受入施設の整備を県と連携して進めます。

### (2) 事業の評価

- ・ソフト事業については、日常をテーマとした滞在交流型プログラムのニーズが高まっていることから、生活の一部として取り組まれている祭りや伝統芸能、郷土料理など、地元住民とふれあえるプログラム造成を進め、更に満足度を高めていきます。また、観光客の動向を分析しニーズに沿った観光政策を展開します。特に、台湾現地旅行社向けに、佐渡ならではの観光プランを提案しインバウンドを強化します。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、グローバル化による社会的なリスクの影響を受けることから、これまでの観光戦略について練り直しを検討していきます。
- ・ハード事業については、佐渡一周線沿いの主要な公衆トイレ（延べ8器）の洋式化や市内10カ所の観光スポットに佐渡市シティーWi-Fiを整備することで観光客の利便性を高めました。また、クルーズ船をスムーズに受け入れるために、新潟県と連携して両津港北埠頭の護岸切り下げ工事や小木港の係留設備を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、キャンプ場等の屋外施設の利用ニーズが高まっていることから、施設運営方針や活用形態の見直しを検討します。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)	令和元年実績	H31目標	達成状況		実績に対する評価・今後の方針
受入態勢の充実	ソフト・ハード面の整備		満足度（大変満足の値）	19.7 %	25.1 %	25.0 %	100%	達成	観光客の多様なニーズを把握し、立ち寄り施設と連携して商品造成を進めます。

## 1 航空路の整備

### (1) 計画の概要

- ・佐渡新潟航空路線は運休状態であることから、早期に解消できるよう新潟県とともに取組を継続し、航空路再開のための航空会社への働きかけ及びその航空路の継続維持に努めます。
- ・災害などの緊急時に人員・物資輸送強化の観点から、自衛隊機を含めより多くの救援機を受け入れるためにも、滑走路の拡張整備を事業化し、首都圏等との直行便の開設を目指し、県とともに取組を進めます。

### (2) 事業の評価

- ・佐渡新潟航空路線は、平成26年4月から休止状態にあり、航路欠航時の代替交通手段として早期再開が求められています。現在、滑走路長890mの現佐渡空港で離着陸可能な機体が開発され、その機体を使用し新潟空港を拠点とする新たな運航会社の立ち上げも計画されています。佐渡新潟路線並びに佐渡首都圏へ向け新潟県と協議を進め、連携しながら適切な支援を検討します。
- ・佐渡空港拡張整備計画の滑走路2千メートル化については、引き続き地権者との交渉を新潟県と連携しながら進めます。



### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)	令和元年実績	H31目標	達成状況	実績に対する評価・今後の方針
航空路の整備			佐渡・新潟航空路利用者数	- 人/年	0 人/年	10,000 人/年	0% 未達成	引き続き、ATR新型機の状況や民間での航空会社立ち上げの動向を注視しつつ、佐渡新潟線の早期再開に向けた情報収集、機運醸成等を行います。

## 2 佐渡航路の安定と充実

### (1) 計画の概要

- ・佐渡航路を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえて、国・県・対岸市・運行事業者が連携する中で、人の往来や物資の輸送手段として課題となっている航路運賃の低廉化及び航路の安定運航、運航体制の充実を図ります。

### (2) 事業の評価

- ・佐渡航路の輸送人員は、ピーク時の平成3年から減少傾向で推移してきました。平成29年度から実施した有人国境離島法による運賃低廉化や観光施策等の効果によって下げ止まり感があり、近年では150万人弱での横這い状態が続いています。しかし、小木直江津航路の赤字や貨物部門の赤字などは航路事業者の経営悪化の要因にもなっており、自社で老朽船舶の更新も行えない状況にあります。
- ・今後、航路の安定的な運航を維持するため、航路事業者の経営改善を県や関係市等と連携しながら対応していきます。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)		令和元年実績	H31目標		達成状況		実績に対する評価・今後の方針	
佐渡航路の安定と充実			航路利用者数	1,557,189	人/年	1,466,681	人/年	2,000,000	人/年	73%	未達成	輸送人員の減少幅は小さくなり、運賃低廉化や観光施策等による成果が表れているので、目標に向けて関係施策を継続します。

### 3 島内公共交通体系の整備

#### (1) 計画の概要

- ・過疎化・高齢化に対応した効率的な路線網への見直しを行うとともに、港湾、観光施設、学校、病院等を中心とした利便性の高い公共交通網を構築し、学生や高齢者などの交通弱者が使いやすい生活交通を維持します。
- ・交通空白地帯の解消に向けた新たな公共交通網の検討を進めます。
- ・観光客の島内移動交通確保のため、世界的3資産へのアクセスを考慮した交通体制の整備や利用者のニーズにあった路線の見直し、多様な交通手段の提供など、交通事業者と連携した取組を強化するとともに、増加する外国人観光客の受入体制の整備を図ります。

#### (2) 事業の評価

- ・島内バス路線は、一部を除き公費負担によって維持していますが、利用者は年々減少傾向にあり公費負担が増加しています。そのため、運行形態の見直しや利用促進に向けた各種社会実験を実施してきました。
- ・今後はそれらの実験結果や国の制度改正も踏まえて路線バスの代替手段として、デマンド交通や新モビリティの導入等を検討し、生活交通や観光二次交通の充実に向けて対応していきます。

#### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)	令和元年実績	H31目標	達成状況		実績に対する評価・今後の方針
島内公共交通体系の整備			路線バス利用者数	559,552 人/年	439,844 人/年	720,000 人/年	61%	未達成	利用者は年々減少傾向にあるため、運行形態の見直しと観光二次交通として利用促進を図ります。

## 4 道路の整備

### (1) 計画の概要

- ・市民生活に支障をきたしている未改良区間の整備を優先して進め、周辺地域との格差解消に努めます。
- ・病院や福祉施設、港湾、空港、観光施設等へのアクセスの改善や地域との協働による沿道修景美化の取組を進めながら、交流人口の拡大に資する道路整備を県と連携を図りながら進めます。
- ・既存道路施設の計画的な修繕・更新により道路ネットワークの信頼性を高め、広域防災、緊急医療の観点からも災害に強い道路づくりを県とともに進めます。
- ・ロングライドなど自転車によるスポーツツーリズムの交流人口が増加傾向にあることから、受入環境の充実を図ります。

### (2) 事業の評価

- ・令和元年度の11月に原黒バイパス、12には月松ヶ鼻トンネルがそれぞれ開通し、周遊ルートを拡張しました。
- ・国県道は、有事の際における緊急輸送道路に位置付けされているものの、大型緊急車両などがすれ違えない狭隘な未整備区間があり、その早期の解消が近々の課題となっています。今後も引き続き国や県と連携し、防災インフラの整備に取り組んでまいります。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)	令和元年実績	H31目標	達成状況		実績に対する評価・今後の方針
道路の整備			道路改良率	48.3 % (累計)	49.2 % (累計)	49 % (累計)	100%	達成	道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に見極めつつ、計画的に進めます。

## 1 地域で暮らし続けられる医療・介護・福祉の連携体制の実現

### (1) 計画の概要

高齢化や人口減少等が進行する中で、子どもから高齢者まで一人一人の市民が、健やかに自分らしく日々の生活を送れるよう、佐渡の豊かな資源を活かした医療・介護・福祉の連携体制を実現します。

#### ア 健やかに一生を送れる島づくり

・医療供給体制の維持・拡大や子育て環境の充実、元気な高齢者の活躍環境づくり、健康寿命の延伸に向けた健康づくり、障がいのある人への支援の向上に対し、年齢を問わず、いつまでも社会参画することができる切れ目ない各世代に応じた支援体制を構築します。

#### イ 佐渡版地域包括ケアシステムの構築

・住み慣れた地域で、医療・介護・福祉の連携したサポートが受けられる地域包括ケアシステムを、平成37年度までに構築します。その上で、佐渡ならではの地域包括ケアシステム体制の整備を進めます。

### (2) 事業の評価

#### ア 健やかに一生を送れる島づくり

##### (ア) 医療供給体制の維持・拡大

・離島であるため、高度救命救急はドクターヘリや高速船舶による隣接地域への搬送により対応していますが、それ以外の医療については、市内6病院がそれぞれの機能分化及び連携しながらほぼ完結しています。また、日常圏域

ごとに「かかりつけ医」としての役割も担っています。しかしながら、医師・看護師の不足により、南部地区の病院は、病床数を縮小し、令和2年度から有床診療所に転換し機能維持しています。

- ・市内6病院は地域住民に欠かせない存在であり、今後もその機能を見直しながら、島内完結型の医療提供体制を維持していく必要があります。

#### (イ) 子育て環境の充実

- ・保育料の2人目以降無料化や幼保無償化への取組み、子ども若者相談体制の強化、医療費助成など、子育てしやすい環境づくりを整える中で、保護者の就労環境の改善に向けた対策を進めていくことが課題と認識しています。
- ・引き続き、全ての子どもが健やかに育つことができるよう、妊娠・出産におけるサポートや、発達支援など、保護者の経済的、精神的負担の軽減に加え、労働環境の改善も含めた子育てがしやすい環境づくりを関係課と連携し取組みます。

#### (ウ) 元気な高齢者の活躍づくり

- ・シルバー人材センター運営費や老人クラブ等の活動費を支援することで、高齢者の経験等を活かした就業機会の拡大や社会参加、グループ活動の環境づくりを進めるとともに、介護予防事業による高齢者の積極的な参加機会を提供・支援しました。
- ・今後も高齢者の就業機会拡大に努め、活動支援、技術等の向上を図るとともに、地域社会への参加を促進していきます。また、健康寿命を延ばすため健康増進対策等を強化し、高齢者自身の積極的な参加のもとで、地域住民と行政の協働による環境整備を通じて、支え合いながら安心して生活することができる地域作りを目指します。

#### (エ) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり

- ・佐渡市の健康寿命は少しずつ伸びており、女性に比べ男性の伸びが大きくなっています。
- ・市民協働の取組として、健康推進員に地域の現状や健康課題を伝え、自分たちができる活動（食育、むし歯予防等）

を検討し、地域や園・学校に出向き劇や紙芝居、調理実習を実施しました。

- ・地区の健康学習会での歯科健康教育、成人及び高齢者の歯科健診会場の増加など積極的な歯科保健を推進しました。
- ・平成31年3月に策定した佐渡市自殺対策計画に基づき、佐渡市自殺対策推進協議会を開催し、関係機関とのネットワーク強化に努め、またゲートキーパー研修を実施し、相談支援能力の向上を図りました。

#### (オ) 障がいのある人への支援の向上

- ・障がいの状態に応じた福祉サービス等の提供はもとより当事者の意向を尊重した支援を図るため、成年後見制度の利用促進及び相談支援体制の強化等に取り組んできました。
- ・近年、障がいのある人の家族等の高齢化が進み、親亡き後の障がい者支援も課題となっており、引き続き各種福祉サービスの提供体制の確保、相談支援体制の強化、居住施設の充実など、ニーズに合った適切な支援や障がいに対する理解の促進、啓発を継続し、就労や社会参加をはじめ、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活できる共生社会の実現に努めていきます。

### イ 佐渡版地域包括ケアシステムの構築

#### (ア) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保とネットワークづくり

##### 【人材の確保・育成】

- ・医療技術者奨学金貸与制度では、市内に就職する方への全額返還免除規定の創出により貸与者が増加しています。また、就業定着支援として、面接にかかる交通、家賃補助等、各種支援制度等、島外養成校の訪問を積極的に実施し人材の確保に努めました。

- ・介護職員については、市外の学生を対象とした就業イベントをはじめ、福祉従事者の資格取得及び就業支援に努めました。十分な人材確保には至りませんでした。今後は、さらに人材が不足することから官民協働での取組を構築します。
- ・認知症予防・介護予防を促進するための民間事業者の育成支援について、生活支援コーディネーターによる地域のニーズ把握・資源開発を行い、事業者等によるサービス作りに繋げていますが、担い手不足が課題であり、今後生活支援担い手養成講座等の研修会を実施していきます。

#### 【ネットワークづくり】

- ・さどひまわりネットの活用を拡充するため、後期高齢者健康診査情報と連結し保健分野との情報共有が可能となり、同意人数も増加しました。
- ・医療・介護・福祉の多職種連携研修会の開催、入退院調整ルールガイドライン運用により取り組み、関係団体によるルールの検討会を実施、連携を図りました。また、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の各部会での人的連携も図りました。今後も継続して検討し、更なる連携・充実したサービスを目指します。

#### (イ) 佐渡版地域包括ケアシステム実現への方策

- ・高齢者や障がいのある人が必要な時に医療や介護サービスを受けられるよう支援を行いました。路線バス運賃割引サービスの高齢者（70歳以上）の登録率は41.8%。高齢者の免許返納にかかる支援について、バス・タクシー共通利用券（1月10,000円まで）サービス利用件数は増加傾向にあります（R元年度291件）。
- ・見守り支援については、郵便局・運送事業者等と佐渡市地域見守り協定を締結（令和元年度2事業者と締結）、また佐渡市地域見守り関係団体連絡会において、異変等を発見した際の対応についてのポイント・連絡先一覧を提示し、迅速に対応できる体制を構築しました。



- ・認知症について正しく理解し認知症の方やその家族を支援する応援者を養成するため、「認知症サポーター養成講座」を実施しました。サポーター数を令和2年度末までに1万人養成を目標に令和元年度末8,363人となっています。今後も受講者を増やし、小・中学生等を含めた幅広い年齢層のサポーターを養成します。
- ・成年後見制度利用者促進についての支援及び市民後見人育成については、成年後見に関する相談が増えていく中、市民後見人養成講座を実施したが、受講者の確保が難しい現状です。
- ・一方、市民後見人の活動は増加しており、引き続き後見人の確保に向け制度の周知を図り、支援及び養成を継続して行う必要があります。
- ・認知症サポート医とともに医療職・福祉職の専門職チームによる認知症初期集中支援チームを設置し、早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築しました。認知症になっても本人の意思が尊重され住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう今後も継続した支援を行います（令和元年度末チーム数3、認知症サポート医4名、チーム員会議16回実施）。
- ・中央地域包括支援センターにおいて、ワンストップ相談窓口を設置し、高齢者のみならず、福祉に関する様々な相談に応じ、課題を整理したうえで解決方法を考え必要に応じて適切な関係機関への誘導を行いました（令和元年度相談延件数76件）。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)		令和元年実績	H31目標		達成状況		実績に対する評価・今後の方針	
地域で暮らし続けられる医療・介護・福祉の連携体制の実現	健やかに一生を送れる島づくり	子育て環境の充実	出生数	382	人/年	248	人/年	440	人/年	56%	未達成	年間出生数は減少傾向にあり、計画策定時より100人弱減少している。若者の就業から結婚に向けた対策等、関係課と連携しながら子育て支援の充実を図ります。
		元気な高齢者の活躍環境づくり	介護保険ボランティアポイント制度登録者数	273	人	238	人	350	人	68%	未達成	要支援認定者も対象とし拡充を図ったが、登録者総数は伸びなかった。未更新者が毎年2割程度おり、その要因の分析、周知方法の検討します。
		健康寿命の延伸に向けた健康づくり	しまびと元気応援団自主活動グループ数	35	団体	32	団体	50	団体	64%	未達成	グループ数はH30年度31G（延べ32,643人）、R元年度32G（延べ26,521人）と1G増えた。活動人数はコロナの影響で活動を自粛したこともあり減少したが、自主的な活動はほぼ毎日各地区で行われており、活動回数は1487回でした。しまびと元気応援団発足当時から活動しているメンバーも多くメンバーの高齢化が進んでいます。新規参加者が増加しているグループもありますが、今後も新規参加者を増やすために活動を周知することと自分達で活動するだけでなく、グループ同士や関係機関、団体等とつながり、活動を広げていけるよう取り組みます。
	佐渡版地域包括ケアシステムの構築	地域包括ケアシステムを支える人材の確保とネットワークづくり	福祉従事者等資格取得助成者数	59	人/年平均	33	人/年平均	70	人/年平均	47%	未達成	初任者研修受講者数が減少傾向にあり、実績もH30を下回った。介護職を目指す方やスキルアップを目指す方へ、引き続き助成事業の周知を行います。
		佐渡版地域包括ケアシステムの実現への方策	モデル地区数	-	地区	2	地区	2	地区	100%	達成	モデル地区として展開をはじめたばかりであるため、事業内容等について更なる検討等が必要です。
				24								

## 2 佐渡に暮らしたくなる元気で魅力的な地域づくり

### (1) 計画の概要

- ・持続可能で健全かつ元気な地域づくりを進めていくためには、地域住民と関係機関等が連携・協働し、地域の魅力や価値を高めていくとともに、地域活性化につながる移住者の受入れを積極的に進める。

### (2) 事業の評価

- ・移住に関する総合相談窓口として佐渡UIターンサポートセンターを平成29年度に開設しました。移住コーディネーターを配置し、住む・働く・暮らすについて移住者の相談から提案、関係機関との連絡調整、移住後のアフターフォローを実施しました。
- ・移住モニターツアーと併せ、定住体験住宅を実施しました。定住体験住宅の利用者は58名、うち33人が定住につながっており効果が見られました。
- ・今後は、若年層世代の移住拡大に向けた子育て支援などの情報発信を強化していくとともに、定住体験住宅の拡大や空き家を活用した移住者の住まいの提案、働く場の紹介などの手厚い支援により移住定住を促進します。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)	令和元年実績	H31目標	達成状況	実績に対する評価・今後の方針
佐渡に暮らし たくなる元気で魅 力的な地域づく り	移住定住の仕組み づくりの促進		若者定住支援数	24 人/年	130 人/年	80 人/年	163%	達成 UIターンサポートセンターと連携し、佐 渡暮らしについて情報発信を実施しまし た。若者、子育て世代に向けて補助制度 をなどの情報を発信します。
	雇用の創出と定住 環境の充実		新規空き家情報登録件数	37 件/年	32 件/年	40 件/年	80%	概ね達成 新潟県宅建協会と連携して、空き家バン ク制度の周知を実施した。多くの物件情 報が掲載されるよう引き続き空き家バン クの周知を行っていく。
	市民協働による活 力のある地域づく り		地域づくり活動件数	109 件/年	58 件/年	163 件/年	36%	未達成 地域の要望に応じて支援したが、目標値 には達しませんでした。事業実施に関わ る人数（活動人口）により各事業を評価 し、予算の範囲内で支援します。
	環境にやさしい公 共事業による地域 づくり		生態系の保全に配慮した法面保護工の推進（外来植 物種の抑制）	3 %/道路改良箇所	0 %/道路改良箇所	10 %/道路改良箇所	0%	未達成 該当箇所がなく実績無し。 引き続き景観等に配慮した工法を推進し ます。

### 3 未来につながる人材の育成と確保

#### (1) 計画の概要

- ・明日の佐渡を担う人づくりを目指して、佐渡市教育大綱の基本目標の一つである郷土愛を軸にしたキャリア教育を推進します。
- ・女性の社会参加の環境づくりと地域や産業のための人材の育成・確保を進めます。

#### (2) 事業の評価

- ・郷土愛を軸としたキャリア教育について、課題解決型職場体験を受け入れていただく事業所は年々増加し、百を超える事業所から協力をいただいています。しかしながら、受入事業所の規模から考えても5日の実施は難しく目標としている体験日数の達成には至りませんでした。
- ・事業の実施にあたり、事前、事後学習や生き方、働き方トーク等があり、それらの内容を加えると、各校平均6.7日取り組んでいます。郷土愛の醸成という観点から、その時間も加え\_\_た実績が好ましいと考えます。
- ・人材の育成・確保については、資質または技術の向上を図るための研修会への参加旅費や資格取得に要する費用を支援し、スキルの向上を促進しました。今後も引き続き支援することで専門性を高める人材を育成します。
- ・女性の社会参加の環境づくりについては、ホームページやパンフレットの配布等によって周知を図った結果、新潟県が推奨するパッピーパートナー登録事業所が増加し、目標を達することができました。今後は、さらに女性の社会参画の推進や子育て、介護を行う労働者の環境整備に向け、市の独自制度も視野に入れ取組を行います。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)	令和元年実績	H31目標	達成状況	実績に対する評価・今後の方針	
未来につながる 人材の育成と確保	多様な次世代教育 の仕組みづくり		中学生の職場体験日数	2.4 日/年	2.5 日/年	5 日/年	50%	未達成	佐渡市の取り組んでいる課題解決型職場体験に協力して下さっている事業所は百を超えているが、事業所の規模から考えても5日の実施は難しいと考えます。また、この取組では、事前・事後学習や生き方・働き方トーク等があり、それらの内容を加えると、各校平均6.7日取り組んでいるため、今後は、生徒の活動時間を指標とすべきと考えます。
	地域や産業のための 人材の育成・確保		中小起業人材向上支援事業補助金を活用して資格等 を取得した事業所数	42 社/年	48 社/年	60 社/年	80%	概ね達成	説明会やセミナー等において制度周知を行うことにより目標を達成することができました。
	女性が社会参加で きる環境の充実		ハッピーパートナー企業登録企業数	24 団体 (累計)	31 団体 (累計)	30 団体 (累計)	103%	達成	ホームページやパンフレットの配布等によって周知を図った結果、目標を達することができました。令和元年度中に制度が改正され、登録のメリットが拡充されたため、あたらめて周知を行い、より多くの団体の登録を目指します。

## 1 組織力の向上と人材の育成

### (1) 計画の概要

- ・自主防災組織や事業所などで防災リーダーを養成し、防災訓練等の活動の活発化、地域防災力の強化及び防災意識の高揚を図ります。
- ・消防団の機動力強化や消防団員が地域に密着した活動ができる環境整備を進めます。
- ・市内全域で高度な救急医療行為を迅速かつ的確に行えるよう、救急救命士の養成や救急隊員の資質向上に努めるとともに、市民に対する応急手当の知識・技術の普及啓発を図ります。

### (2) 事業の評価

- ・平成25年度から27年度の3か年で217人の地域防災リーダーを養成し、さらなる地域防災力の向上を図るため、平成28年度からスキルアップ研修会を毎年開催しています。今後も、スキルアップ研修を繰り返し行うことで「自助」「共助」による地域防災力の強化を図るとともに、防災意識の高揚に努めます。
- ・整備更新計画に基づき消防団の車両及び機械器具置場の更新配備を進めていますが、多様化する災害に対応する救助資機材や消防団員の安全確保を含めた資機材等の配備の必要性が高まってきていることから、今後も更新配備と共に消防団員の活動のための環境整備を進めていきます。

- ・計画的な救急救命士の養成を行ってきたところであるが、救急救命処置の拡大に伴う高度化が進む中、指導救命士を中心とした組織的な教育指導体制を構築することで、救急救命士を含む救急隊員に対する教育の一層の充実を図り、救急活動の資質向上を進めます。
- ・応急手当の普及啓発では、市民や事業所等への受講の働きかけを行っているが、受講者数の減少が続いており、原因の一つに講習時間の長さが考えられます。講習時間の短縮や分割による受講しやすいプログラムを作ることによって裾野を広げ、受講者数の増加へ繋げていきます。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)	令和元年実績	H31目標	達成状況	実績に対する評価・今後の方針
組織力の向上と人材の育成			普通救命講習修了者	579 人/年	410 人/年	700 人/年	59% 未達成	市民への広報、事業所等への働きかけを行っているが受講者数が減少しています。今後は、受講時間の短縮や分割により、受講し易い環境づくりに取り組み、受講者数の増加を図ります。



## 2 体制整備

### (1) 計画の概要

- ・「早く知らせること、早く逃げること、早く対応すること」を実現するため、緊急情報伝達システムを核とした迅速かつ確実な情報連絡網を整備するとともに、警察・自衛隊等の各種団体との連携を推進します。
- ・地域防災マップ、避難路整備、防災訓練等による避難態勢の再構築、自主防災組織や各地域集落の対応力の強化を図ります。
- ・大規模災害時の行動手順や優先すべき業務をあらかじめ定めておく業務継続計画や避難所運営マニュアルの整備を進めます。

### (2) 事業の評価

- ・緊急情報伝達システム戸別受信機の加入率は70%前後を横ばいの状況です。引き続き加入促進を進めるとともに、市民メールやSNSなどの媒体と合わせた情報伝達に努めます。
- ・新たな想定に基づく地域防災マップを作成し、各地区で説明会を行ってきました。また、自主防災組織や集落からの要望に基づき避難路の整備を行うとともに、総合防災訓練や自主防災組織の防災訓練で整備した避難路を使った避難訓練を行いました。今後も、地域防災マップによる説明会繰り返し行うことで、危険箇所の把握や避難経路について地域で考えていく機会を増やしたい。
- ・平成30年度に業務継続計画を策定した。今後も計画的に見直しを行っていきます。避難所運営マニュアルについては、職員向けのマニュアルは整備済みですが、市民向けのマニュアルがまだ未作成の状況です。早急にマニュアルの整備を進めます。

### (3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)		令和元年実績	H31目標		達成状況		実績に対する評価・今後の方針
体制整備			自主防災組織の組織率	89.4 % (累計)		89.7 % (累計)	100 % (累計)		90%	概ね達成	自主防災組織の組織率については、概ね達成していますが、市街地での集合住宅における組織率が低い状況です。引き続き、支所等と協力しながら新たな組織結成に向けた取組を進めていきます。

### 3 減災対策

#### (1) 計画の概要

- ・公共施設の耐震改修を最優先とし、民間住宅等の耐震化を促進するとともに、老朽危険家屋対策や長寿命化計画によるインフラ施設の維持管理により減災対策に取り組めます。

#### (2) 事業の評価

##### 【公共施設の耐震改修】

- ・本庁及び各支所・行政サービスセンターの10施設について、耐震改修を実施しました。また、学校施設についても今年度中に耐震改修が終了する予定となっています。なお、他の公共施設については、個別施設計画に沿って順次整備を進めます。

##### 【老朽化対策】

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」という。）が平成27年5月に全面施行され、当市においても平成28年度に法第7条に基づく協議会を設置、平成29年度に法第6条に基づく空家等対策計画を策定するとともに、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の空家等を特定空家等に認定してきました。
- ・当該特定空家等所有者等に対し、講ずべき措置を助言・指導してきたが、措置が講じられない特定空家等の所有者等に対し、令和元年度からは、協議会の意見等を参考に、代執行による措置実施を見据えて勧告、命令を実施してきました。

- ・一方、法第3条に基づき、所有者等による適切な管理を促すため、平成22年度から実施している老朽危険廃屋対策支援事業補助金について、令和2年度から補助上限額等の拡充を図る要綱改正を行いました。
- ・令和2年4月に「特定空家等に対する行政代執行対策委員会設置要綱」を制定し、法第14条第9項又は第10項の規定による行政代執行を円滑に行うため、庁内関係部署相互の連絡・調整及び総合的な検討を行うことを目的に行政代執行対策委員会を設置しました。加えて、行政代執行に要した費用は措置義務者に支払いを命ずることとなるが、生活困窮者等の場合、費用回収が困難であることが予想され~~ま~~す。これに対して、令和2年度から国の財政支援が制定されています。

【インフラ施設の維持管理】

- ・道路ストック総点検に基づき、道路構造物(橋梁、トンネル、舗装等)の長寿命化計画を策定し、また定期点検による現状の健全性も把握しつつ、計画的な修繕を行い減災対策に努めました。なお、道路付属物(照明)については、台帳整備完了後、計画的に進めます。

(3) 指標の評価

中項目	小項目	細項目	指標	H27実績(参考)		令和元年実績	H31目標		達成状況		実績に対する評価・今後の方針	
減災対策			道路ストック総点検実施率	94 %	(累計)	94 %	(累計)	100 %	(累計)	94%	概ね達成	現在、道路付属物(照明)が未実施と なっています。台帳整備完了次第、計 画的に進めます。